

自然エネルギー促進議員連盟

8月9日総会メモ

2001年8月9日
「自然エネルギー促進法」
推進ネットワーク

日時：2001年8月9日

場所：参議院議員会館（1F）第1会議室

内容：自然エネルギー促進法関連について

出席者

議員：橋本龍太郎（自民）、木村仁（自民）、野沢太三（自民）、有馬朗人（自民）、伊藤公介（自民）、古賀正浩（自民）、馳 浩（自民）、清水嘉与子（自民）、加藤修一（公明）、広中和歌子（公明）、佐藤謙一郎（民主）、金田誠一（民主）、福島瑞穂（社民）

資源エネルギー庁：省エネルギー・新エネルギー部長 河野修一、他

GEN：飯田哲也、大林ミカ、安間武

その他：議員秘書、他（省略）

配布資料：

1. 自然エネルギー供給促進法（案）（橋本試案）
2. 新エネルギー発電促進法（案）（民主党案）

議事：

1. 今までの経緯（加藤修一）
2. 橋本試案の提示／説明（木村仁）
3. 民主党案の提示／説明（金田誠一）
4. 橋本会長コメント（橋本龍太郎）
5. エネ庁河野部長の現状説明（河野修一）
6. 討議
7. 結論

1. 今までの経緯

加藤：

- ・総合資源エネルギー調査会のもと、総合部会、新エネ部会等でRPSの方向で検討がなされ、6月下旬に報告書が提出された。
- ・新エネ部会では「新市場拡大措置検討小委員会」を設置し、第1回会合が7月31日に開催された。
- ・与党自然エネルギーPTでは、業界、専門家、政府と相談しながら、6回の会合の後、6月21日にRPSを軸とした、再生可能エネルギー導入促進対策案を中間報告としてとりまとめた。
- ・議連案は膠着化してなかなか進まない中で、新たな法制化の動きが出てきた。議連案は規制が強いという声がある。
- ・橋本試案を木村さんに、民主党案を金田さんに説明していただく。

2. 自然エネルギー供給促進法案（橋本試案）について

木村：

- ・従来の議連案をソフトにしたものである。

- ・エネルギー供給全般を対象とすべきと考え、発電だけでなく熱を加えた。
- ・約款による買い取りベースである。
- ・電事連がいやがる規制を除いた。
- ・11条（買い取り約款）以降をオリジナル橋本試案に追加した。
- ・橋本試案の各条項説明（省略）

3．新エネルギー発電促進法案（民主党案）について

金田：

- ・議連案は、一度は党内で合意を得たが、野党単独で出すという想定の下に、民主党内で検討し、6月28日に民主党案中間報告としてまとめた。
- ・議連案の規制は取り除いた。
- ・電力総連の理解は得ている。
- ・電気の買取りは入札制である。
- ・買取り価格と回避可能原価との差額の補助を行う。
- ・財源として充当するために「電源開発促進対策特別会計法」と「石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法（石石特会）」を改正する。
- ・要検討”項目がかなりあるので、橋本案も視野に入れながら、今後つめる必要がある。
- ・橋本案との調整は可能と考えている。

加藤：

- ・議連の中に法制化ワーキンググループがある。従来の議連案は行き詰まっているので、本日の2つの案をたたき台として、マイルドな法案作りを行うということかどうか。

4．橋本会長コメント（橋本龍太郎）

橋本：

- ・ちょっと待て。それは政府の方の進捗状況を聴いてからにした方がよいのではないか。橋本案は、議員立法を書くことが目的ではない。自然エネルギーがいかに獲得されていくかと言うことが大事なことだ。新エネ部会の小委員会で作業を進めて行くということだが、そのスケジュールが許容範囲内なら、議連の法案作りはスローダウンしてもよいのではないか。従ってその作業状況、スケジュールを聴かせて欲しい。

5．エネ庁河野部長の現状説明

河野：

- ・6月に総合資源エネルギー調査会の報告書が出た。（2010年の目標ケースで）新エネルギーは（原油換算で）1910万kl、これは現状の約3倍、総エネルギー供給量の3%であり、これは京都議定書等を念頭に置いた数値である。これを実現するために発電分野ではグリーン電力制度や効果的な新たな市場拡大政策等が必要であり、諸外国の実施状況を参考にしながら、早急に導入を検討すべきだとの答申をいただいている。
- ・7月31日には「新市場拡大措置検討小委員会」が開催され、専門家が具体的な制度についての検討を開始したところである。
- ・その直前には、与党自然エネPTにより、RPSをベースに我が国の新制度を導入すべきとのご意見をいただいている。
- ・RPSだけということではなく、諸外国の実情把握、シミュレーション等を行いながら具体的な

制度設計を行うことになっているが、審議会でのいろいろなオプションの中で、どちらかというところ RPS に関心が強かった。外国でも近年は RPS の例が増えてきている。

- ・従って限られた時間の中では RPS に多くの時間を割くことになる。いずれにしても真に機能する制度ということになると、いろいろな課題があるので、それらを全てきちんと分析してやる必要があると考えている。一方、京都議定書に関する国際的な議論、ボンでの COP6 でも大きな交渉進展があり、のんびりしてられない状況と考えている。この小委員会の検討も年内を目処に結論を出していただくようお願いしている。

6 . 討議

橋本 :

- ・今のタイムスケジュールをベースにして政府案を待つのか、議連のワーキングチームを動かしてしまうのか、皆さんのご判断を仰ぎたい。

加藤 :

- ・スケジュールについて、資源エネ庁としては、明年の通常国会等、どう考えているのか。

河野 :

- ・世の中の動きが急なので、のんびりするつもりはないが、真に機能するものにするために、多くの課題を検討しなくてはならない。小委員会には年内にまとめていただくよう、お願いしている。細部が詰まっていれば、早ければ通常国会ということもあり得る。

広中 :

- ・促進するという意味では、議員立法も同時平行的に進めていくことの方が常識的ではないか。

野沢 :

- ・両党案、いいところまで来ている。
- ・自然エネルギー、再生エネルギーに国会が積極的に踏み出したというメッセージを国民に送ることが必要。
- ・ブルサーマルがとん挫しているとか原子力立地が難しいという苦労があるが、これらをそのまま押し進めようとする大変な摩擦が起こってしまう。
- ・国民が望んでいることは、国が基本的なエネルギー政策を打ち出すことである。
- ・できることからやって合議して前進を図るべきで、両党の案をすり合わせて議連案とし、臨時国会は無理でも、次の通常国会で議連として議員立法としての素案を出す。同時に政府の方に勉強していただいている「新市場拡大政策」が具体的になったら、それと連結して、更なる有意な案とできるような仕掛けをつくる必要がある。
- ・国民の自然エネルギーは少し高くてもやるぞという意気込みに支えられている。電力会社はもっと踏み込んで欲しい。
- ・財源は電促税だけでなく、環境税が創設されるならそちらの方で補助するというとも考えるべきである。

加藤 :

- ・法制化にあたって政府案に前置するという位置付けで、議連案としてまとめていくということについて、木村先生、いかがですか。

木村 :

- ・私の意見というより、昨日のワーキングチームでの意見を申し上げる。RPS を完全な形で実施して行こうとすると、オーストラリ等諸外国の事例を研究して制度設計を行うと、数年かかりはしないであろうか。そうであるのなら、買取り方式の様なものを前置させてはどうかという強い意見が出たことは事実である。

・従ってオプションとして下記 3 案が考えられる。

- (1)橋本案を強力に進めていく
- (2)政府案のプロンプター、触媒として使う
- (3)政府案 RPS 制度の前置として位置付ける

・尚、今日示した橋本案は自民党内の細かい手続きは全く経ていないということを申し上げたい。
加藤：

・政府の動きを見ながら、議連の中でどのような議論をしていくべきかを定めることが極めて重要であると考えます。これについてどうか。

橋本：

・政府はスケジュールについてある程度、はっきり言わないと、買取りで進むことになる。

河野：

・RPS は大きな流れである。前置の話は初めて聞いたので、お答えしにくい。そういうことも含めて、審議会で議論していただくことになる。

加藤：

・前置の関係を含めて審議会で検討するということか。

河野

・そうではなくて、出れば検討するというので、先ほどの木村さんの 3 つのオプションの中で (2)の触媒が望ましい。

(失笑)

橋本：

- ・政府がきちんとやるのならよいが、そのようにはっきりしないのなら、我々は議連で進めるといことになりませう。
- ・その土台にあるのは何か。この間のボンでの COP6 について、川口環境相は想像以上によくやった。とにかく部分合意を政治的にまとめられた。我々にはそれに責任を負わなくてはならない。そのためには具体的な数字を示さなくてはならない。CO2 の問題、石油代替エネルギー等のことを考えると、自然エネルギー促進を加速せざるを得ない。
- ・橋本案は自民党案ではなくて、私が考えた橋本試案である。議連の中の自民党議員にすら、全てにはかかったわけではない。
- ・7 月に答申があったわけだから、もう少し加速されると思っていたが、これが加速されないということならば、これはもう止むを得ない。議連としては議連の作業をする。という意見ですが、いかがですか。

(拍手)

伊藤：

- ・与党自然エネ PT 案は方向性がかなり示されていると認識している。
- ・先ほどから言われているように結論を急がなくてはならない。グリーン電力制度は世界の主要国の流れである。むしろ日本がそれを先取りする形でやるべきではないかと党内の会議で述べてきた。ピッチもあがってきている。
- ・議連での勉強は与党自然エネ PT 及び政府に対する役割として大きなものがあった。
- ・今日の橋本さんの意向を受けて、もっと急がなくてははいけないと考えている。
- ・年内にまとめ、来年の通常国会に出せるようにしなくてはならないと考えている。

7．結論

加藤：

・先ほどの橋本会長のご意見について、皆さんから期せずして拍手をいただいた。そういった前提の下に議連ワーキングチームは勉強、議論を進めていきたいと考えているのでよろしく了解のほどをお願いしたい。

橋本：

・最後に一言。民主党案の中で財源を石炭特会に求めるとあるが、これは産油国を非常に刺激するので、注意が必要。産油国にとっては自然エネルギーは商売敵である。

金田：

・勉強になりました。ありがとうございます。

加藤：

・みなさん。ありがとうございました。

・以上で終了いたします。